

# 予算常任委員会議事録

(令和3年6月4日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和3年6月4日（金） 午前 9時33分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委 員 長 辻本 馨 副委員長 藤井千代美  
 委 員 斧田 秀明 建石 良明  
 西田いく子 辻本 博之  
 中村 直幸 森田 忠彦  
 山田 強  
 議 長 村井 浩二
- 4 欠席委員 \_\_\_\_\_
- 5 説 明 員 町 長 田中 祐二 住民人権課長 高上 秀明  
 副 町 長 藤原 幹 地域整備課長 堀内 孝茂  
 教 育 長 勝良 憲治 観光産業課長 西本 武史  
 政策総務部長 小角 孝彦 環境農林課長 木下 明紀  
 まちづくり推進部長 村上 正規 子育て支援課長 小路 展裕  
 健康福祉部長 子安 逸二 福祉介護課長 武部 勝浩  
 教 育 次 長 池田 貴則 いきいき健康課長 松井 靖  
 秘書政策課長 東條 信也 教育総務課長 正野 正  
 兼学校給食C所長  
 総務財政課長 辻本 知也 学務指導担当課長 矢野 敦則  
 自治防災課長 辻中 一嘉 生涯学習課長 鳥取 勝憲
- 6 議会事務局 事 務 局 長 上田 周治 書 記 植木 友也
- 7 傍 聴 者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第21号 令和3年度太子町一般会計補正予算（第4号）

---

午前 9時33分 開 会

○辻本（馨）委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さんおはようございます。予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第21号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第4号）の1点でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○辻本（馨）委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

それでは、議案第21号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第4号）、これを議題といたします。

本件について説明を求める前に、皆様にお諮りいたします。内容の説明につきまして、まず、政策総務部長及び健康福祉部長より、それぞれ所管の歳入歳出の説明を受け、質疑を行い、続いて、まちづくり推進部長及び教育次長より、それぞれ所管の歳入歳出の説明を受け、質疑を行いたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ご異議なしと認めます。それでは、まず、政策総務部長及び健康福祉部長の説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。それでは、議案第21号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

本補正予算の主な内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費のほか、都市緑化を活用した猛暑対策事業やテニスコートの改修工事に要する経費などの増額を行っております。一方、歳入につきましては、歳出増額に伴う財源措置として、国・府支出金、諸収入などで予算措置を行い、そのほか、財政調整基金繰入金で財源の調整を行っております。

それでは、補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億931万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億7千717万2千円とするものでございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容につきましてご説明申し上げます。補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額151万円の増額、事業別区分15、新型コロナウイルス感染症対策事業151万円は、役場庁舎の空気清浄機設置のための備品購入費を計上しております。財源としましては、全額一般財源でございます。

次に、4目財産管理費、補正額1千891万4千円の増額、事業別区分7、新型コロナウイルス感染症対策事業1千891万4千円は、12節委託料、庁舎トイレ改修工事設計業務委託料230万9千円と、14節工事請負費、庁舎トイレ改修工事請負費1千660万5千円を計上いたしております。財源としましては、全額一般財源でございます。

次に、6目自治振興費、補正額250万円の増額、事業別区分2、地区・町会等運営事業250万円は、18節負担金補助及び交付金で、山田・永田町会への一般コミュニティ助成金を計上いたしております。財源としましては、一般コミュニティ助成事業助成金でございます。

次に、10目企画費、補正額805万円の増額、事業別区分6、新型コロナウイルス感染症対策事業805万円は、令和3年度に生まれた新生児への太子町版特別定額給付金で、10節需用費の消耗品費で3万円、11節役務費の郵便料で2万円、18節負担金補助及び交付金で、定額給付金としまして800万円を計上しております。財源としましては、全額一般財源でございます。

続きまして、3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、補正額104万5千円の増

額、事業別区分2、戸籍住民登録事業は、マイナンバーカードなどの記載事項の変更に使用するカード用プリンターの購入費で71万5千円、事業別区分4、新型コロナウイルス感染症対策事業は、感染予防対策として、マイナンバーカード交付時の暗証番号等入力用タッチパネル購入費で33万円を計上いたしております。財源としましては、国庫支出金と一般財源となっております。

10頁、11頁をお願いいたします。

4項選挙費、2目衆議院議員総選挙・最高裁国民審査費、補正額17万2千円の増額、事業別区分1、衆議院議員総選挙・最高裁国民審査事業は、感染防止対策として各投票所に設置するアクリルパネル購入費を計上いたしております。財源としましては、全額府支出金でございます。

続いて、歳入でございます。6頁、7頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金71万5千円は、通知カード・個人番号カード事務補助金でございます。

次に、16款府支出金、3項府委託金、1目総務費府委託金、3節選挙費委託金、補正額17万2千円は、衆議院議員総選挙費委託金でございます。

次に、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金、補正額7千229万8千円は、財源調整として予算措置しております。

次に、21款諸収入、4項雑入、1目雑入、2節雑入、補正額1千150万8千円の増額のうち250万円は、一般コミュニティ助成事業助成金でございます。

以上が、政策総務部が所管します補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明申し上げます。

今回、健康福祉部が所管いたします補正予算につきましては、歳出予算のみとなります。

それでは、補正予算書の10頁、11頁をお願いいたします。

上から2つ目となります3款民生費、1項社会福祉費、12目総合福祉センター管理費、補正額99万8千円の増額は、事業別区分2、新型コロナウイルス感染症対策事業の17節備品購入費で、感染予防対策用備品購入費99万8千円を計上いたしております。これは、本町高齢者福祉の活動拠点施設である総合福祉センターに、より高性能な空気清浄機を設置することで、高齢者を中心とした施設の利用者の更なる安全安心を確

保しようとするものでございます。

次に、2項児童福祉費、3目放課後児童会費、補正額24万4千円の増額は、事業別区分2、新型コロナウイルス感染症対策事業で、10節需用費の消耗品費で2万6千円、17節備品購入費で感染症予防対策用備品購入費用21万8千円増額いたしております。これは、放課後児童会山田教室の入会希望者の増加に伴い、現在定員を超えて入会していただいている現状を踏まえ、空き教室となっている山田教室2階の教室を活用することで、児童が密状態となることを防止することを目的に、カーペットや座卓のほか、空気清浄機等の空き教室の活用に必要な備品等を購入するものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康管理費、補正額402万5千円の増額は、事業別区分11、新型コロナウイルス感染症対策事業で、10節需用費の消耗品費で43万7千円、17節備品購入費で感染症予防対策用備品購入費用358万8千円増額いたしております。これは、高齢者交流サロンやぐんぐん体操等を行っている町会集会所等のいわゆる通いの場における感染症対策として、空気清浄機やアクリル板のほか、アルコール消毒機を設置するほか、本町の住民で新型コロナウイルス感染症の自宅療養者や濃厚接触者等で自宅隔離となった方々に食料品や日常生活用品をお届けする支援を令和2年度に引き続き継続して実施するため、消耗品費を増額するものでございます。

健康福祉部所管の補正予算の内容は以上となります。よろしくお願いいたします。

○辻本（馨）委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 8頁、9頁の総務費の財産管理費、そちらのほうの庁舎トイレの改修事業ということなんですけれども、中身について、もうちょっと詳しく説明のほうを求めます。

○辻本総務財政課長 今ご質問いただきました庁舎トイレの改修工事なんですけれども、現在改修済みのトイレとしましては、1階トイレ、男子、女子、あと、障がい者用ということで、1階トイレ部分におきましては、床の乾式化と、あと、洋式トイレということで工事のほうを完了している状況ですが、2階、3階、そして4階のほうにつきましては、建築当時のトイレのままということになってございます。

今回、感染症対策というところで、1階のトイレ同様に、2階、3階、4階、改修する予定をしております。併せまして、手洗い部分につきましても、蛇口をひねらないタイプの自動のセンサー付きの手洗いということで、こちらにつきましては、1階のト

イレも現在蛇口がついている旧式のタイプになっていますので、併せて1階のトイレ部分の洗面のほうもセンサーつきのほうに改修予定をしております。

以上でございます。

○斧田委員 庁舎の中の2階、3階、4階部分をやっていかれるということなので、そこから辺、工事をする期間の取り方とか、又、来庁者のほうへ不便をかけないような形で対応願えたらと思います。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 放課後児童会の件で、さっき、山田小の児童会の2階の部屋を、カーペットを敷いたり、いつでも使えるようにいろいろ取り組んでいますということで聞いたんですけど、すいません、ちょっと聞きそびれたので、今すぐでももう使えるんですか。いつ頃からそれは使えるんですか。

○小路子育て支援課長 ご質問のいつからという形なんですけれども、今現在は予算のほうはまだ通っておりませんので、通り次第、早急に購入させていただいて、使用できるようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○藤井委員 分かりました。ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 放課後児童会で続けて聞かせていただきます。3月議会でうちの藤井議員が質問した際に、本当に町長も待機児童がいてるなんてという話で、待機児童解消に動きますというような答弁があったと思うんですけれども、今、密を解消するために備品は購入されていますけれども、山田小学校の待機児解消はできそうなんですか。

○小路子育て支援課長 3月の一般質問の関係で、待機児童の関係でご質問なんですけれども、この件につきましては、山田教室については、入会希望者の増加によって、3年度の年度当初において3名の待機が出ましたけれども、本町としまして、子育て支援の観点から、可能な限り希望者の希望に沿うようにということで、支援員の確保に努めてまいりました。それによって、6月から支援員の確保ができましたので、待機者の意向確認をさせていただいた結果なんですけれども、待機者3名中2名が辞退されました。そして、新規の1年生1名の入会希望者が5月中にまたありましたので、その方と1名の待機者ということで2名、入会のほうを決定させていただきました。ですから、待機児童につきましては解消させていただきました。

以上の形になります。よろしく申し上げます。

○西田委員 それは、2階を活用してということなのですが、できない理由の一つには、指導員さんの確保が難しいということだったんですが、その指導員さんも確保して2階も使えるということですか。

○小路子育て支援課長 ご質問のとおりでございます。

○西田委員 それは何月から。今日、もう出ているのかな。もう既に動き出しているのか、それをまず答えていただきたいのと、今回、町長も自ら言ってくださって、本当にありがたかったと思うんですけども、早速動いていただいて、ただ、条例上を盾に取ったら40名だったと思うんです。この先、条例も変えるつもりがあるのか。だから、2名でしたっけ、入れて、動き出して、先生もついているのかということと、この先どう対応していくのか、今考えていることがあったら教えてください。

○小路子育て支援課長 いつからという形のご質問なんですけど、それについては、6月1日からもうこちらのほうは対応させていただいています。

それと、今後という形の部分のご質問なんですけれども、これにつきましては、定員が今40名なんですけれども、定員を条例上変えさせていただくという部分につきましては、子どもの数、こちらのほうを検証させていただいた結果、またどうするかというのを考えていきたいと思っておりますので、今のところ、ちょっとまだ検討中でございます。よろしく申し上げます。

○西田委員 条例を変えなくても、弾力運用で、待機児童は絶対出さないという立場で対応していただけるんだったら、それはそれでいいのかなと思うんですけども、片方で密にならないということがありますので、山田教室のほうの面積は広いんですが、40人定員ちょうどになったときでも、この面積でいいのかな、どうなのかな、それでも2階も使って密が解消できるのかなというようなところもあるんですけども、何よりも待機児童解消に動いていただいたことに感謝いたします。ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 先ほどちょっと斧田委員も言われました庁舎のトイレなんですけれども、確認という形で、全てが洋式化に変わって、和式はもうないということでもいいんでしょうか。

○辻本総務財政課長 全て洋式化の予定でございますが、ちょっと設計のほうの場合によったらということ、設計段階でひょっとしたらちょっとスペース的に洋式トイレはしんどいというところが出てきましたら、一部和式が残るかもしれませんが、1階



の女子トイレが現在1基和式の部分が残っておりますけれども、こちらにつきましても、今回はこの部分の変更する予定はございませんが、役場全体のトイレということでしたら、今回改修するところは全て洋式化ということなので、結果的には1階の女子トイレの1基のみ和式が残るといようなことになろうかと、今のところそういう状況でございます。

○辻本（博）委員 そしたら、男性はないと見ていいんですかね。

○辻本総務財政課長 はい、予定としましては、男性トイレは全て洋式化するということでございます。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 太子町版特別定額給付金の10万円、引き続きということなんですけれども、水道は企業団があるからかもしれませんけれども、6月から一遍切れるじゃないですか。新生児が生まれたということに対しては、遡って4月生まれのお子さんも5月生まれのお子さんもありますよね。やっていただけるということなんでしょうか。

○武部福祉介護課長 特別定額給付金の新生児の分でございます。今回、昨年度、基準日として、令和2年4月28日から実施させていただいております。今回も、当初の基準日、令和2年4月28日から1年延長ということで、令和4年3月31日までを給付の対象期間としております。ただ、昨年度実施いたしました太子町版特別定額給付金を既に受給されている保護者の方につきましては、支給対象外というふうな形になっております。

以上です。

○西田委員 今のでいったら、去年も生まれてもらって、今年、どういう意味なんですか。

○子安健康福祉部長 すいません、ちょっと分かりにくい説明であったかと思えます。

今回、令和3年度分として、政策総務部のほうと連携しながら給付のほうもさせていただくわけなんですけれども、委員ご指摘のように、これは令和3年度分ということですので、現状、4月1日以降、既にお生まれになっているお子さん等もございますので、その方々に対しましても、遡りで適用して給付のほうは行っていくという形を考えております。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

あと、この2つの部でいいですけども、空気清浄機が随分入ると思うんですけども、庁舎全体、太子町全体になったらしんどいかと思いますが、空気清浄機はどれぐらい必要で、どれぐらい入ってきているのか、予算があるから入れてしまおうという考えなのか、そこら辺りもちょっと聞かせてください。

○辻本総務財政課長 空気清浄機の台数についてのご質問でございますが、ちょっとお調べしている中では、55台という台数が各課からの報告により積み上げた台数でございますけれども、ただ、この中には、集会所であったり、又、各施設、公民館、図書室、総合体育館であったりとかというところで、その分も含めての台数になっております。

これからどれぐらいの台数が必要かという部分でございますけれども、各施設、利用状況を踏まえながら、必要であれば、フロア面積によって何台必要だ、どれぐらいの能力のある空気清浄機が必要だというところでの判断になってきますけれども、今回購入させていただく台数を含めまして、今のところ、ほぼほぼ必要な施設には必要な台数が行き渡っているのかなということで思っております。

以上です。

○西田委員 大体行き渡っているけれども、それから、必要であればということになったら、そのときは別に交付金を絶対活用して、交付金が入らないとつけないということではないんですね。

○辻本総務財政課長 今回は交付金を活用しての購入というところですけども、要は、必要なところでまだちょっと未設置の状態だということが出てきましたら、そちらのほうは一般財源というところを活用しながら購入のほうを考えてまいりたいと思います。今回の部分につきましては、主に議会、4階の台数で13台という台数を見込んでおるんですけども、ただ、この中には、ふだん使用されない議場であったりとか、この部屋もそうですね。協議会室であったりとかいう部分の台数も含まれておりますので、そこにつきましては、使用されない期間中は、ほかの部屋で使用するため、持ち運び可能な清浄機になっておりますので、そこは有効活用してまいりたいと考えております。

○西田委員 今、そうやって密を避けるのと、空気を入れ替えるということで空気清浄機をつけているんですけども、根本的に4階なんて窓が開かない。その当時はそれが良かったんだと思うんですけども、節電の意味もあれば、風がいいときにはクーラーを使わずに風を通すということもあったっていいじゃないですか。感染症を外れてね。庁舎全体の風通しとか、そういう根本的なところも同時に見て行って、お金がかかったら、

それはしますにはならないと思うんですけども、物を置いたら、それだけ電化製品で電気も食うしということなので、太子町のこの庁舎も建って何年か経っていますので、トイレをいらうかのように、こういう空気の動き方も考えてもらえたらなと思いますので、よろしく願いしておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○森田委員 予算は関係ないんですけども、今、ワクチンの接種を進めていただいているんですけども、今現在、1日大体何人ぐらい接種をしていただいて、そして、時間は大体何時から何時にやっておられるのか。

○松井いきいき健康課長 現在、ワクチンのほうは、5月13日のプレ接種、5月16日からの本格接種から皮切りにやらせていただいている、平日につきましては1時から4時まで、これがPLのほうでやらせていただいている分であります。それと、すばるのほうなんですけれども、そちらのほうは3時から6時までということになっております。今現状では、6月3日現在なんですけれども、全体で1千111人の方が、1回目なんですけれども、接種のほうを完了していただいております。6月6日以降、また2回目の方も受けられる形になっております。当初3週間につきましては、2回目の方が6月以降受けられるということで、人数のほうを抑えておまして、大体1日最大でも40名ぐらいというような形にはなっておったのですが、今度、6月6日以降、多いときで大体120名ぐらい打てるような形にはなっておようかなというふうに思っております。

今のところ、予約のほうも3千402人の方に予約をいただいております、これは1回目なんです、総数に比しましたら86.6%の方に予約いただいているというような形です。1回目の方が受けられて、それが終わりましたら、今度は2回目の接種の予約をしていただくんですけども、終わられた方の99.1%が2回目の予約をもう既に済まされているというような形になってございます。最終的には、7月31日、7月の末で高齢者の接種のほうを終わるような形で進めております。

以上でございます。

○森田委員 聞いたら、一番初めに接種の人数を予定していて、6月6日ぐらいからまた増やすということですよ。それで、聞いたら1日40人ぐらいですかね。だけど、今の予防というか、ワクチンを一日も早く打つのがコロナ対策で一番いいことですよ。それで、接種時間は大体平日で3時間ですよ。それで、今日、羽曳野に聞いたら、朝の9時半から昼、時間的には3倍ぐらいしておられますよね。ですから、結局、医者に

無理を言ったらおかしいんですけども、飲食店なんかでも休んでくれとか何とか言って、これは医者に怒られるけれども、医者の方にやっぱり汗をかいてもらって、一人でも一日でも早く打って、それで、7月31日に終わる予定が、もっと縮めて、7月上旬ぐらいで65歳以上の者が済んで一般が打てるというような状態には無理ですか。

○松井いきいき健康課長 富田林医師会のほうが、できるだけたくさんの方が打てるように、又、1回目から2回目へ打つに当たって、できるだけ期間のほうを、3週間以上が必要なんですけれども、短くするには、接種時間のほうも、今、平日3時間なんですけど、2時間ほど増やしていくようなことで動いていただいております。今後、接種のほうもスピードアップはしていくと思うんですけども、ただ、会場のキャパという部分がございますので、会場のキャパを考えますと、増やす数にも限度があるというような形で、医師会さんは非常に努力はしていただいているんですけども、会場のキャパという部分で中々数のほうが増やせないというふうな形になっております。又、それとは別個、高齢者施設等に巡回をして、そちらのほうで打っていただくようなことも医師会さんのほうはやっていただいております。今後、障がい者の施設であったり、そういうところにもどんどんと広げていくような形で考えていただいております。

以上でございます。

○森田委員 金額で聞くのはおかしいんですけども、平日に医者が来ていただいて、どれぐらいお礼というのをやっているんですか。

○松井いきいき健康課長 ちょっと資料のほうが手元にないので、また後ほどお示しをしたいと思います。一応時間当たりの単価で契約させていただいておりますので、また後ほど。すいません。

○森田委員 だから、結局、このコロナを収めるのには、ワクチンをいかに早く打って、集団抗体というか、広めるというのが一番大事だから、なるべく早く打てるように努力していただきますようお願いいたします。こっちは医者には頼まないものだからあれですけども、なるべくお願いいたします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 コロナウイルス感染症対策の食料なんかを自宅待機の方に届けるのが、中々これは町が直接この人にすぐに当たれないのが、使われるのかなというのを危惧していたんですけども、前年度も使い切って、また新たにという意味では、そして、太子町で今日も1人増えて、67に人数がまた増えている中で、いい仕事をしていると思う

んですけれども、こういうのもっと、それは感染者が出てこないことがうれしいんですけど、でも、感染して買物に出られないようになって、太子町はこんなことをしてくれているのよというのが分かるようにまたちょっとPRしてほしいんです。ホームページをリニューアルして、さっきのみたいに太子町版というやつがちょっと見つけにくくなっているんですけれども、今回、またいっぱい出ているじゃないですか。改めて太子町版というのは出してもらいたいなと思うんです。この食料応援というのも太子町としていい事業だなと思いますし、今、コロナのワクチン接種をやっていますけれども、1日目はどうなることかと思ったんですけれども、私も4、5件かかってきたから、何で1回で2回接種できないのみたいなこともお聞きしに行ったんですが、それは、結局進んでみたら、そのほうが住民さんも来やすくなっているし、1回目、2回目、スムーズに行くということで、太子町としてはベストな方法を選択したのかなと思うんですけれども、それはどうお考えですか。毎週月曜日にもらうのでは86.5%でしたけど、今、もうちょっと増えたのかな。そういうお話もありましたし、これは接種券を配送している人の数で載っていますけれども、施設も入っているじゃないですか。では、もっと言ったら、私、90%ぐらいいて、太子町は進んでいますよと住民さんに宣伝できるんだっと思ったら言おうと思うんですけれども、施設を含めたら幾ら勘定しているのかとか、太子町も独自で頑張って、このコロナワクチン、私は進んでいるほうだと思うんですが、担当課としてどう評価と言ったらおかしいですが、予定より配分が進んでいるか、予定どおり進んでいるかとか、その辺りを聞かせてください。

○松井いきいき健康課長 まず、予定どおり進んでいるかどうかなんですけど、一応予定どおり、想定内という形です。ただ、想定外でありましたのは、当初、80%の予約率というような形で考えておりましたのが、今のところ予約率が86.6%と、6.6%ほど上回っておりますので、その分、7月31日の接種が非常に厳しい状況になっておりました。この辺は医師会のほうで、先ほど森田委員のほうからもお話がありましたように、時間を延ばすなり、そういう対応を取っていただいて、7月31日に完了するような形にはなっております。

先ほど西田委員のほうからご指摘がありましたように、太子町のほうは、当初、予約のほうを1回しか取れない、友達は2回取れるなんていうご指摘も多々受けました。ただ、太子町のほうは、できるだけ多くの方に早く1回目を打っていただきたいということで、1回目の枠をたくさん用意して予約を取らせていただきました。あとは、2回目

につきましては、1回目のときに予約をしていただくと、高齢者の方なので電話のほうが多いだろうというようなことも考えておりました。確かに蓋を開けてみますと、予約が始まった3日間ぐらいは電話が中々通じないということで、お叱りのほうも受けたのでございますけれども、ただ、これは1回目だけ取っておりましたので、それで済んだのかなと。これを2回取りますと、時間的に倍以上かかりますので、1日に取れる件数についても半分以下になってしまうということですね。こちらのほうも想定内というふうな形でございます。1回目を受けてから2回目の予約を取るというような形にしておりますので、1回目を受けた方が予約の電話をされるということで、2回目の予約についてはスムーズに取っていただいているような状況でございます。又、1回目を受けて、すぐに予約をされるので、前から順々に予約のほうが増え埋まっていくというようなこともございまして、2回一緒に取りますと、どうしても中だるみであるとか、自分の都合でいい日で3週間以内で好きなところを取られますので、中々前から詰まっていくというようなことができません。それにつきましても想定内ということで、きちっと予約のほうが取れているような状況でございます。

以上でございます。

- 西田委員 施設を足したら9割超えます、まだそこまではいかない。
- 子安健康福祉部長 9割予約とか、そういう関係になっているんですけども、施設の関係に関しては、割合というのはちょっと出していないんですけども、数だけ若干ご紹介のほうをさせていただきたいと思います。昨日までの状況といたしまして、町内の高齢者施設、美野の里、ふくの音、すずの音、この3ヶ所がございまして、こちらで接種いただいているのが158回ですので、1回目、2回目が交ざってしまっているのも、何人かというところまではちょっと把握できていないというか、今、資料で持っていないというような状況ですけども、158名になっております。又、他市の市町村の施設に入られている太子町の住民の高齢者の方、こちらが33回接種のほうをされているということで報告のほうは受けております。今、ちょっと言い間違えましたけど、把握はしているんですけど、今、資料を持ち合わせていないということでお願いします。
- 西田委員 ここに持ってきているんですけど、発送は3千930名で、太子町の65歳以上は4千ちょっとあったと思うんですけど、そこに対する割合もまた教えてください。よろしく願いいたします。今おっしゃっていたので、数字が分かたらみんなに教えてもらえたらと思うので、よろしく。分かるのかしら。

○松井いきいき健康課長 2月5日現在の数字になっておるんですが、4千81人、太子町で人口がございます。そのうち、今のところ1回目を受けておられる方が1千200人ちょっとありますので、大体30%の方が2回目の接種を終了されているというような形になってございます。

○西田委員 1回目、接種が30%、予約も含めたら今86.6、そこにちょっと足してもらって、受けようと思っている人がこれだけいてるという数字をまた出してもらえたらと思うので、それはよろしく願います。

全協で説明があったときに、コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、こういうことに9千万円近くのお金を使いますよという話があったんですが、一つひとつが他事業とのバランスということでおっしゃったんです。バランスの意味はどういう意味なのかということをおっしゃって教えてください。

○東條秘書政策課長 ご質問のコロナの感染症の交付金の充当先といいますか、去年度、第1次、第2次とありまして、今回、国の第3次補正の繰越し分ということで、本町におきましては、4月から入りまして、今のコロナの情勢を見ながら、今一番適した事業というのは何かということで、職員、又、議員の皆さんからも提案いただきまして、42事業ぐらいの提案が出てきました。その中で、当然、前年度に実施させていただいた事業、それとまた同じような感染のピークが日本国中で出てきたというのもありまして、最初、委員ご指摘のバランスというところなんですけれども、当然その9千何がしという交付金を充当しながら、太子町の住民の皆さんに一番いい形で施策を進めていくという中で、生活支援、又、感染防止というのも、今後、また生活が改善していき、皆さんが実生活の面で活動できるようになったときのために、生活支援と感染防止と事業者支援のバランスを考えて、最終、政策会議で決定していただいた案をお示しさせていただいているというところでございます。

以上です。

○西田委員 A3の表をもらったじゃないですか、こういうことに使いますという、では一番左にある生活支援、感染予防、事業者支援、こういう3つに対するバランスということですか。全住民さんに届く項を優先するとか、子育て支援を優先するとか、教育委員会を優先するとか、そういうバランスじゃなくて、この左に打っているもののバランスということですか。

○東條秘書政策課長 委員今ご指摘のバランスというのが、この3つの事業で区分したバ

ランスと、あと、各分野、セクションごとの部分もございます。交付金につきましては、いろいろその活用方法が全国でも疑問視されている内容もございます。各市町村で考え方もばらばらでございます。その中で、本町としましては、当然、教育委員会関係も含めて、各住民の皆さんに今必要なのは、水道の料金の基本料の減免も含めまして、この形が一番いいであろうというのは、生活支援とか感染防止とか事業者支援というバランスもございますけれども、赤ちゃんからお年寄りまで皆さんの生活を考えた中で、一番太子町にふさわしいメニューをセットしたというようなところございます。

以上です。

○西田委員 赤ちゃんのものもあれば、高齢者のものもあって、いろんなどころにあるんですけども、バランスを考えるあまり、これは一応2月には数字がもう出ていましたよね。少し遅い。早さをそこに加味しようというのはなかったですか。この間、お隣の議会の開会日に傍聴へ行きましたけれども、お隣の河南町でしたら、3月、議会が終わってから臨時会を開いてウイルス関係の事業を出してきたというんですけども、うちは、臨時会をもうちょっと開いてくれるのかなと思いましたが、6月に上がってきているじゃないですか。早く出そうというのは考えの中にはなかったということですか。

○東條秘書政策課長 委員おっしゃっていただいているように、他市のほうで3月議会で1号補正を出されてというような市町村もあるかとは思いますが、太子町といたしましては、時期というものは、当然、感染防止が、第4波が来ている時期と来る前というのでメニューもかなり変わってきてございます。ですので、本町といたしましては、今の感染状況を見まして、感染のピークといいますか、山が来ているのを見極めてメニューを決めさせていただいたというようなところございます。

以上です。

○西田委員 困っている方に出すというのがこの交付金の趣旨だと思うんです。ですので、やっぱり早くというのもひとつ考えていただきたいなと思います。これで終わらずに、このまま新型コロナウイルス感染症が終息しなければ、国のほうもまた考えてくれるかなと思うんです。今回、改めて出ましたけれども、普通で言えば、2年度実施事業をそのまま引き継ぐのであれば、それはずっとやってもらったほうが切れ目なくて良かったのではないかなと思いますので、バランスプラス、やっぱり困った人に早く手が届くようにというちょっとスピード感、今度のときはスピード感を持ってみたいなおこともおっしゃったと思いますので、そこも加味して考えていっていただきたいと思いますので、



よろしく申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございますか。

○森田委員 ちょっと数だけですけれども、予約接種でキャンセル待ちで何個かやってきましたでしょう。それは何人ぐらいキャンセル待ちで……。

○松井いきいき健康課長 今、直近の数というのは把握していないんですけれども、今で120人ぐらいのキャンセル待ちが出ている状況です。

○森田委員 それで、私もキャンセル待ちでお願いしたんですけれども、何人ぐらいキャンセル待ちで接種されたのかと。後でもよろしいよ。

○辻本（馨）委員長 では、ほかにございますか。

○中村委員 接種の予定に対して、最初の太子町としての予定として、1人当たりの接種の稼働率というのは何%ぐらいを想定されたんですかね。

○松井いきいき健康課長 稼働率とは、接種の予約の人数ですか。

○中村委員 接種できる稼働率。医者が何人で、1時間に何人打てるという数字が出ていますか。

○子安健康福祉部長 今、医師会の医師のほうでそれぞれのところに執務していただいて接種のほうを進めていただいています。日曜日であるとか平日であるとか、あるいは午後休診の診療所、クリニックが多い場合は木曜日であるとか、それぞれの日によって執務される医師の数というのは違ってくるわけなんですけれども、医師会のほうで想定しているのが、医師1人当たり1時間20名の想定で、毎日枠を使った接種の予定者数のほうを決定しております。それは、実際に接種される方のみじゃなくて、問診等々に当たっていただくお医者さんも含めてということになっております。

以上です。

○中村委員 接種して帰ってこられた方に聞くと、いわゆる手待ちの状態、ばらばら、早く打ってくれたらいいのに進んでいないというのをよく聞くんですけれども、想定では確かに条件がいろいろ違うんですけれども、これによって予約の順番というのを取ったと思うんですよ。それとのバランスはどうなんですか。

○子安健康福祉部長 委員ご指摘のように、今の医師1人当たり20名というベースと、それぞれ医師会のほうで執務いただけるお医者さん、その辺のところを当たっていただいて、それぞれの日にちでどのぐらいの接種ができるのかというところを基にして、それぞれ4市町村で人口案分して枠のほうを設定させていただいております。その中で順

次接種をしているので、例えば月曜日ですと、やっぱり執務していただけるお医者さんの数が少ない。私も何回か会場のほうへ行かせていただいておりますが、実際に接種いただいているお医者さんの数が3名ないし4名、問診していただいている数が3名ないし4名というような状況もあって、そういった日には、1日でも4市町村合計で約400名から500名程度しか、しかという言い方はおかしいのかもわかりませんが、接種できておりません。一方で、日曜日に関しましては接種時間も大幅に長いです。9時から5時まで今現在やっております。そういった中で、執務いただけるお医者さんの数もかなり多いということで、これまでの日曜日の最高の接種者でいくと、4市町村合計で1千400名の方に接種のほうをさせていただいております。

今後は、先ほど松井いきいき健康課長のほうからもご紹介ありましたように、6月に入りますと、6月6日からですか、1回目の接種に合わせて、当初に打っていただいた1回目の接種が終わっている方の2回目の接種もこの数に乗っかってきます。そういった中で、一番ピークの日曜日の予定としては、1日当たり2千人以上の接種を今のところ予定しているというところで、その中で、やはり3時の予約、4時の予約ということになりますと、どうしても4時前に皆さん一斉に集まってこられるということで、若干お待ちいただくようなケースも見られておりますが、想定している中で、順序良く今のところは接種のほうをしていただけているというように状況としては感じているところでございます。

以上です。

○中村委員 予約については、時間の設定はしていないわけですね。午後ということしかしていないんですね。

○子安健康福祉部長 ワクチン接種の予約に関しましては、日にちと時間のほう、3時あるいは4時とか、何時にあなたは来てくださいという形で、ただ、その際には、3時とか4時とかきっちりじゃなくて、ちょっとゆっくりめに3時から4時までの間に入っていれば接種は十分できますので、余裕を持って、遅れ気味にという言い方もおかしいんですけども、来ていただければスムーズに受けられますというご案内は、電話の方になってしまうんですけども、させていただいております。

○中村委員 先ほど森田委員がおっしゃったように、非常事態という中での接種というのは大変だろうとは思いますが、やはり最終的には接種が一番の効果というのはそこだと思っております。であれば、非常事態というのは、宣言がそうというわけじゃ

なくて、本当に日本国全体がそういうことだと思えるので、やっぱり事細かく打って、稼働率を上げて、昼から何人来るか分からないとか、そんなのではなくて、もっともっと細かな情報を提供して、やはり密というのか、要するに合間なく止まることなく打っていくということをしないと、中々ちんたらちんたらと、実際帰ってきたりしたら、早くしてくれたらいいのにな、もうあそこにいるのにねという声もよく聞くんですよ。だから、そういった中で、僕らはまだしていないから実際分からないんですけども、そういう声を聞くと、高い医者代を払ってやっているのなら、どんどんどんどん打ってくれたらいいのになという声を非常に聞くという現実の中からいくと、やっぱり細かい稼働率をどのぐらいにしていたのかなということを僕らとしては聞きたいということになるので、そういうわけで、うまいこといかないんですということはあるかと思うけれども、非常事態ということを認識していただいて、とにかく急いで全員終わるような形を取っていただきたいということで、これが今後また64歳以下ということになると、もっと大変だろうと思います。私の個人的な話なんですけれども、ある協会で実際打ってみようという段取りを今しようとしているんですけども、稼働率の問題とかそういったことも含めて、やっぱり隙間のない接種をやっていきたいというところあるもので、それでお聞きしたんですけども、とにかく一分一秒でも早く打ちたいという思いがあります。

ありがとうございました。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

---

午前10時45分 再開

○辻本（馨）委員長 それでは、再開します。

次に、まちづくり推進部長及び教育次長の説明を求めます。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。続きまして、まちづくり推進部所管の補正内容についてご説明いたします。

まず、歳出についてご説明いたします。補正予算書10頁、11頁をお願いいたしま

す。

最下段の6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、補正額280万円の増額、事業別区分4の新型コロナウイルス感染症対策事業、これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、セーフティネット保証等の認定を受け、大阪府制度の融資を通して金融機関から融資を受けた事業者を支援するものです。令和2年度と同様の事業者支援を予算化させていただきましたが、給付額は昨年度と同じく一律10万円、所要見込額は、昨年度の支出件数と同数を見込み、28件分、280万円を計上しております。

続きまして、12、13頁をお願いいたします。

6款商工費、1項商工費、3目観光推進費、補正額2千21万8千円の増額、事業別区分2の道の駅運営事業970万8千円、これは、猛暑対策として、道の駅近つ飛鳥の里・太子バス停に微細ミスト等を設置する工事に伴う設計業務委託及び工事請負費でございます。

事業別区分4の聖徳太子没後1400年事業は、当初予算で予算編成させていただきましたシンポジウム開催業務委託料並びにシンポジウム広告掲載等委託料に対し、一般財団法人自治総合センターの地域づくり助成事業助成金の助成決定に伴う財源充当による財源内訳補正でございます。

事業別区分5の新型コロナウイルス感染症対策事業1千51万円、これは、本町の周遊基盤となるルートに観光案内板を設置する工事請負費として1千24万1千円並びに竹内街道交流館窓開口工事は竹内街道交流館の換気対策として実施する工事請負費でございます。

7款土木費、3項都市計画費、2目都市公園費、補正額1千491万2千円の増額、事業別区分1の都市公園維持管理事業1千491万2千円、これは、猛暑対策として、太子・和みの広場前バス停に藤棚や微細ミスト等を設置する工事に伴う設計業務委託及び工事請負費でございます。

続きまして、歳入でございますが、6、7頁をお願いいたします。

16款府支出金、2項府補助金、5目商工費府補助金補正額970万8千円の増額、これは、歳出においてご説明いたしました道の駅近つ飛鳥の里・太子バス停の猛暑対策工事の財源として、大阪府から補助される都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金となっております。

同じく、その下の6目土木費府補助金、補正額1千491万2千円の増額、先ほどと

同じく、歳出においてご説明いたしました太子・和みの広場前バス停の猛暑対策工事の財源として、大阪府から補助される都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金となっております。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入、補正額1千150万8千円のうち、地域づくり助成事業助成金200万円は、歳出においてご説明いたしました聖徳太子没後1400年事業の財源として、一般財団法人自治総合センターから助成される地域づくり助成事業助成金となっております。

以上、まちづくり推進部が所管します補正内容でございます。

○池田教育次長 続いて、教育委員会所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

まず、歳出からご説明を申し上げます。12頁、13頁をお願いいたします。

9款教育費、2項磯長小学校費、1目学校管理費、事業別区分6、新型コロナウイルス感染症対策事業18万4千円の増額、これは、感染予防対策用備品購入費として、学校の各種健診等で密を避けるため、会場設営に使用する移動式のパーティションの購入費用としてございます。

次頁、14、15頁をお願いいたします。

3項山田小学校費、1目学校管理費、事業別区分5、新型コロナウイルス感染症対策事業で40万5千円の増額、13節使用料及び賃借料のバス借上料12万6千円は、5年生の宿泊訓練に伴い、密を避けるため、バスを1台導入するものとしてございます。

17節備品購入費の感染予防対策用備品購入費17万8千円は、先の磯長小学校と同様、各種健診等で密を避けるため、会場設営に使用する移動式のパーティションの購入費用としてございます。

18節負担金補助及び交付金の修学旅行等キャンセル料支援事業費補助金10万1千円は、最悪の事態を想定し、コロナウイルス感染症により出発前日に中止となった場合に発生するキャンセル料に充当するものとしてございます。

4項中学校費、1目学校管理費、事業別区分5、新型コロナウイルス感染症対策事業521万5千円の増額、11節役務費の保険料9万2千円は、修学旅行がコロナ感染症の発生により中止となった場合の多額のキャンセル料の発生に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応国内学校旅行キャンセル保険に加入するものとしてございます。

13節使用料及び賃借料のバス借上料80万1千円は、1年生の宿泊訓練及び3年生の修学旅行において密を避けるため、それぞれバスを1台ずつ増台した費用としてござ

います。

1 7 節備品購入費の感染予防対策用備品購入費 2 5 万 5 千円は、先の 2 小学校と同様、各種健診等で密を避けるため、会場設営に使用する移動式のパーティションの購入費用としてございます。

1 8 節負担金補助及び交付金の修学旅行等キャンセル料支援事業費補助金 4 0 6 万 7 千円は、3 年生の修学旅行がコロナウイルス感染症以外の理由で中止となった場合に発生するキャンセル料に充当するものとしてございます。

7 項保健体育費、2 目体育施設費 1 千 2 8 3 万 1 千円の増額、事業別区分 1、総合スポーツ公園維持管理事業のテニスコート等改修工事請負費は、当初予算にてコート人工芝の全面張り替えの費用を計上しておりましたが、同じく老朽化をしておりますナイター照明設備の改修に対し、今般、スポーツ振興くじ助成金の交付が内定したことから、その工事請負費を追加するものとしてございます。

3 目学校給食費、事業別区分 4、新型コロナウイルス感染症対策事業 1 千 5 2 9 万円の増額、これは、令和 2 年度にも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費の補助事業を実施したところでございますが、いまだ終息しないコロナ感染症により疲弊する家庭を支援するため、本年度についても学校給食費の無償化に充当するものとしてございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。6、7 頁にお戻り願います。

最下段の 2 1 款諸収入、4 項雑入、1 目雑入のうち、地域スポーツ施設整備助成事業助成金 7 0 0 万 8 千円は、テニスコートのナイター照明設備の改修に対する日本スポーツ振興くじ助成金となってございます。尚、助成割合は 3 分の 2 となっております。

これ以外につきましては、全て一般財源にて措置をさせていただいております。

以上、休憩を挟みまして、全ての所管の歳出歳入の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 頁が 1 4 頁、1 5 頁のほうですね。学校関係の修学旅行のキャンセル関係の補正のことでちょっと質問させてもらいたいと思います。

まず、中学校のほうなんですけれども、この緊急事態宣言の中なんですけれども、多

分、淡路合宿が予定されていたんですけれども、いかがな状況なのか、教えていただけたらと思います。

○正野教育総務課長 淡路合宿につきましては、当初予定しておりました日程を秋の10月に延期する予定で動いております。ただし、今回の補正予算につきましては、議案提出後に緊急事態宣言が延長されましたので、こういう形にさせていただきました。

○斧田委員 中々周りの状況もあるので、対応は大変だと思うんですけれども、基本的には、この修学旅行であったりとかは、子どもたちの学校生活で思い出が大変残るやつですので、ぜひともキャンセルというふうな形だけで終わるのではなくて、先ほどの説明もありましたように、時期を延ばして実施できるような形でやっていただけたらと思います。

あと、このところで磯長小学校費のほうについての計上がないということは、磯長小学校はもう修学旅行は終わったということによろしいんですか。

○正野教育総務課長 磯長小学校の修学旅行につきましては、10月に延期がもう既に決定しておりました。なので、今回は計上しておりません。

○斧田委員 分かりました。

あと、中学校のところの項でキャンセル料の保険の関係が上がっているんですけれども、これが18節で使われるキャンセル料の補填になったりというふうなこととかはないんですか。全く別のものの保険として、キャンセル料というのが発生したときの、ごめんなさいね、分からないんですけど、保険として入ってきたものがどんな形でまた使われていくのかというのを教えていただけたらと。

○正野教育総務課長 この中学校のキャンセル料の保険につきましては、コロナに伴って旅行が中止または延期となった場合に、旅行者へ支払う旅行取消料を保障する保険となっております。この保険は、この下のコロナ以外で旅行がキャンセルになった場合に、このキャンセル料をもって補填するということですので、保険は保険ということで今回掛ける形で計上しております。

○池田教育次長 ちょっと分かりにくかったと思うんですけれども、補足をさせていただきます。今回の保険は、あくまで修学旅行の参加者の中からコロナウイルスの患者が出たということで示される場合で保険を適用されると。例えば、1年生からコロナウイルスの患者が出て、ちょっと学校として心配だから旅行をやめておこうかということになれば、この保険は適用されないということで、キャンセル料も併せて並行して継続させ

てもらっているというような状況になっています。

○斧田委員 分かりました。先ほどもちょっと言ったんですけれども、子どもたちの思い出になるものですし、できるだけ実施のほうをしていただくよう、よろしくお願ひします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 今のに関連してなんですが、コロナ感染症以外でキャンセルになったときというのは、コロナ感染症での感染者が出た以外ということですか。緊急事態宣言が出て、そういうのを取りやめろというのは、コロナ感染症の中に入るんですか、以外になるんですか。以外と以外でないものの違いが分からないんですけど、ちょっと教えてください。

○正野教育総務課長 コロナ感染症に感染したと医師に診断された旅行者がいる場合ということですので、濃厚接触者や疑いがある場合は保険の対象外です。

○西田委員 その上でのキャンセルは、だから、キャンセルのところでその説明をされたから、キャンセルするのはどういうときにキャンセルになるんですか。

○正野教育総務課長 キャンセルする場合は、学校として修学旅行を……。

○辻本（馨）委員長 教育総務課長、大丈夫ですか。では、教育次長に代わってもらいます。

○池田教育次長 先ほど斧田委員のほうからもありましたとおり、基本的に修学旅行等については、よっぽどのがない限り催行するという方向で考えてございます。ただ、例えば、学校の修学旅行に行く学年以外、1年生で例えばコロナウイルス感染症が多発して、学校として行くのは困難だとか、あるいは、行く先で例えばコロナ感染症が拡大して、行く施設が受け入れしてもらえないとかいう事態が緊急で生じた場合は、やむを得ず中止せざるを得ないというような事態もあるのかなというふうに想定はしてございます。

○西田委員 人数なのか宿泊の日数なのか分かりませんが、山田小学校と中学校が並べられているから、全然キャンセル料支援事業費補助金の額が違うじゃないですか。その中で、中学校の説明のときに、わざわざコロナ感染症以外でと言われたから、何かちょっと種類が違うのかなと思ったんですが、中身は一緒、違う、どっちなんですか。

○池田教育次長 あくまで今回の場合は、中止というのは、コロナの感染症の蔓延によるこちら側、相手側の事情を酌んだということで考えてございます。



○西田委員 違いはないということですね。

観光推進費でミストが2つつくということなんですけれども、これは暑いからですね。暑さ対策でもあるんですよ。ミストを置くことで温度はどれくらい下がるんですか。

○西本観光産業課長 このミストの設置によりまして、想定されていますのは、周辺の温度を2度から5度下げる、そういう効果があるということで聞いております。それを目的にこの事業を進めてまいりたいと考えております。

○西田委員 そして、この道の駅と和みの広場は非常に差があるんですけど、これは装備にどれだけの困難さが和みのほうにあるのか、この違いは何ですか。

○西本観光産業課長 道の駅と和みの広場の大きな違いは、和みの広場がこれに併せて藤棚を設ける、緑陰を設ける、緑で陰を設ける、そういう行為が平たく言えば和みのほうにプラスされているというところがございます。

○西田委員 思うんですよ。ミストで温度は下がるかもしれませんが、真っ昼間、炎天下で待っていたら、体感温度はもうとんでもないなと思ったら、藤棚をつければ緑化に入るんですよ。いろんなところにバス停はあるんですけども、ベンチもないじゃないですか。ひさしもないじゃないですか。そのひさしを、緑化ということをつけ加えれば、大阪府の補助金は今後もどこのバス停にもついていくんですか。

○西本観光産業課長 今回のミスト事業につきましては、大きく5つの視点がございます。その1つは、一定の来訪者が見込まれるというところ、それから、ミストの本来の目的であります緑陰による緑化、それとあと、微細ミスト等、こういった装置の設置が容易であるということ、それから3つ目は、維持管理が比較的容易であるということ、それと4つ目が、基本的にはこういったバスの利用者を対象にはしますが、波及して、当然、猛暑対策ということで、周辺のご利用の方も一定の波及効果が見込めるというところ、それと、最後につきましては、にぎわいの創出にも寄与するというところがございます。

○西田委員 ということは、商工費とかで出てはいますが、それ以外で中々、太子町全部にいろんなところでミストがあつて涼しくなったら住民さんがいいなというようなところ、ゲートボールやグラウンドゴルフをやっているところも暑いし、ミストがあつたらいいのになと思つても、そう簡単に活用はできないということですかね。

○西本観光産業課長 今回、申請に当たりまして、今申し上げたような例えば維持管理というところでいうと、基本的に定期的に人がいる、もしくは常に人がいる、それと、前

提が、バス停の利用者をまずは前提としておりますので、その中で定期的に維持管理ができるというところで、例えば、和みの広場については毎日施設の巡回というところまで参りますし、道の駅についても道の駅のほうで管理できる、そういったところから、大阪府とも協議しまして、この場所を今回選定いただいたというふうに考えてございます。

○西田委員 100%出してくれるのかな。それでいったら、葉室公園のところ、グラウンドゴルフの敷地まで行かなくても、その手前が駐車場になっていて、あそこら辺にバス停があるのかな。あそこのバス停に藤棚もつけられるような気もするから、そういうところをこっちが提案したら大阪府はお金をつけてくれるということですか。

○西本観光産業課長 そこは大阪府のほうが、ほかの市町村からの事業提案もあると思いますので、府のほうの判断になるかと思います。

○西田委員 大阪府が今年度にこれだけの予算の中でどこをつけようかというのを考えるかと思うんですけども、今、5つの条件を言いましたね。それに合致するところを見渡したら、ここも引っかかるのではないかなと思うのはいっぱい提案して、ついたらラッキーの話みたいなので、町内を見渡して、自分の担当課だけでなく、よそでもありそうなところがあればというのは皆さんも頭に入れておいてもらって、上げてもらったら、もらえるもの、補助金がつきますからね。お得だと思いますので、ちょっと考えていってもらえたらなと思います。よろしくをお願いします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 道の駅のバス停のミストで970万円というのが上がって、先ほどからの質問も聞いていたんですけど、道の駅の集客の面もあるというふうに言われたので、ちょっとここはおさらいとして、道の駅は平成3年から5年ぐらいに全国的にできてきて、もうかれこれ30年ほどたったと。その間に、初期投資から幾らで、この970万円まで入れたら幾らぐらいつぎ込んでいるのか、参考に教えていただけませんか。

○西本観光産業課長 ちょっと今、道の駅のそこまでの初期投資等の資料が手元にございませんが、私の記憶している中では、たしか平成8年ですか、大阪府のほうの負担金、府からの負担金を頂いて、太子町との協定の中で府の費用でもって道の駅を整備したかと記憶しております。それ以降の維持管理の部分の費用ですが、道の駅は、24時間のトイレ、それから駐車場、そういった機能がございまして、トイレの維持管理、それから駐車場を含めた施設の草刈り等の維持管理、清掃等の維持管理、そういったものが、費用案分の中で大阪府からの受託をいただきながら、町も一部持ち出ししながら維持管

理をしてまいりました。具体的な事業費ベースまではちょっと今手元にございせんが、そういったところでこれまで予算計上させていただいていたというふうに記憶しております。

○山田委員 もう一つ教えていただきたいんですけど、今、大阪府から頂いた、初期投資からやってきたと。それで、今現在は大阪府が経営に加担しているのかしないのか、今、太子町と民間人がやっておられるのか、その辺を教えてくださいませんか。

○西本観光産業課長 経営というところで申しますと、府のほう、もしくは町のほうは、経営というところでは基本的には関与しておりません。今までの費用で、投資といいますが、維持管理でかかっていたのは、あくまでも施設の清掃等、維持管理する、そういった意味で、基本的には大阪府並びに町の施設でございしますので、その施設の維持管理を道の駅の運営協議会さんのほうに委託しているというところになります。

○辻本（馨）委員長 ほかにございせんか。

○西田委員 テニスコートですが、ようやく張り替えもでき、また新たに予算もついているんですけども、改めて、この改修工事は何をするのでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 元々当初予算では、芝の全面張り替え、前回も26平方メートルを張り替える予定でございました。今回、補正で上げさせていただきましたのは、夜間照明用の投光機、それがかなり老朽化しておりまして、極端な話、ちょっと落ちかけたこともありましたので、危険だということで、それをLED照明に全て、全16基ございしますが、変更するというところでございます。

以上です。

○西田委員 では、張り替えと照明と一緒に工事が始まるんですか。これはいつぐらいに工事をして、また住民の皆さんに使ってもらえるようになる予定になっているんですか。

○鳥取生涯学習課長 早急に発注する予定で当初予算に計上させていただきましたが、工期については、大体人工芝の製作期間等で2ヶ月から3ヶ月考えております。ですので、この6月補正で投光機の予算もつきましたら、一括発注ということで早急に発注させてもらいまして、7、8、9、10月ぐらいで何とかけりをつけたいなということで、秋には使用できるような形にさせていただきたいと考えております。

○西田委員 きれいになるので喜んでいただけると思うんですが、それでいったら、最大4ヶ月使えない間、ちょっとごめんなさい、やれなくても仕方ないのでどこかへ行ってくださいなのか、その間、中々使えないと思いますけれども、そしたら中学校を利用し

てもいいですよとするのか、この間、使えない間の手当か何かは考えているんですか。

○鳥取生涯学習課長 学校のほうにつきましては、学校とのクラブの調整もございますので、その辺の協議は必要と考えます。あと、代替施設としては、体育館で1つあるんですけども、体育館で実際テニスは今現在禁止としております。それは、ラケットによって床面に傷がつくということで、従来禁止をしております。ただ、総合グラウンドでの練習なんですけれども、ネットを設置することはできませんが、お互い打ち合いを広い空間ですということは可能ですので、そういうことで考えていただければというふうに考えております。

以上です。

○西田委員 それは、地域スポーツ施設整備助成事業助成金、これが入って、3分の2だったかな、ついてできるということなんですけど、これは、これからも活用できるんだしたら、3分の2ももらえたらうれしいなと思うんですけども、どういったことで使えるんですか。又、努力されたんでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 これにつきましては、独立行政法人の日本スポーツ振興センターが、スポーツ振興投票券、いわゆるサッカーのt o t oのくじ、あれからの収益をもって、地方公共団体やスポーツ団体が行うスポーツ振興に係る事業に対する必要な資金を助成するものでございます。大規模スポーツ施設の助成とか地域スポーツ施設の助成、総合型地域スポーツ活動、クラブ活動の助成なんかにも補助があるというふうになっております。例えば、今年度に関しましては、太子町だけではなくて、この辺であれば、例えば千早赤阪村の総合グラウンドの照明設備も今回対象となってございます。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 前にも聞いたと思うんですけど、体育館の町内、町外の利用人数を調べてくれと言っていたんですけど、どうでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 以前言っていたのに申し訳ございませんでした。今回調べまして、去年はコロナの関係で閉館等もございましたので、きちんとしたデータとは言えませんので、平成31年、令和元年度のデータなんですけど、総合グラウンド全体では、町内で約62.8%、町外としては37.2%の方が利用されております。又、テニスコートに関しましては、ちょっと町内が多くて、7割が町内、町外が3割というようなデータとなっております。

以上です。

○山田委員 それで、これも聞いて忘れていいのか知りませんが、町外と町内で利用料は差額がついていたんですね。

○鳥取生涯学習課長 利用料については、差額はついておりません。町内と町外の差というのは、予約が1ヶ月早く町内の方は利用できるというような対応でございます。

以上です。

○山田委員 分かりました。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 看板ですかね。観光案内板の設置も事業者支援でコロナウイルス感染症の交付金を頂けるといことなんですが、この看板が事業者支援になるというのはどういう結びつきなんですか。

○西本観光産業課長 看板のほうは、新型コロナ感染症対策事業として行いますが、事業者支援という考え方ではございません。コロナが終息後、速やかに観光事業が展開できるように、終息後の観光事業を速やかに促進できるように情報発信の基盤整備を行うものでございます。

○西田委員 ごめんなさい、東條課長がいてるので。今みたいに言われしまうとちょっと分からない。

○東條秘書政策課長 今回の観光産業課長がお答えさせていただきました観光看板なんですけれども、今回の交付金のメニューの中には様々なものがございまして、観光事業者さんも、観光産業が復活といいますか、盛り上がってきたときにというような意味合いと、今、観光産業課長がご説明申しました、カテゴリーで分けますと、いろんな考え方で考えられるんですけども、一定、先ほど全体像で全員協議会のほうで説明させていただいた中には、当然、にぎわいを取り戻すことによりまして観光事業者さんの支援にもなるという考え方の大きい枠組みと、基本的な観光看板の考え方というのでの違いということでご理解いただけたらと思います。

○西田委員 そこをきっちりしてもらわないと、やっぱり住民さん、今苦しい人、水道料金の困難な方も身にしみて数十例出てくるからありがたいと思うけど、住民さんが、さあ、観光案内板が自分にとってどうなのかと思ったら、あれっと思う一つだ思うんです。だから、これでコロナ対策のお金をもらえるというからには、それだけの文章ができていていると思うんだけど、案内板は町内の業者に作ってもらうんですといたら、そこ

がまたもうかるという話にもなるんだけど、これをつけることで、また人が戻ってきたときの観光のお客さんが増えて、事業者がもうかるからというストーリーでこれはついているということですね。

○東條秘書政策課長 今委員がおっしゃっていただいたとおりでございます。

○西田委員 先にもらってしまったので、なくなったことを聞くのは申し訳ないんですけども、学校の子どもたちも緊急事態宣言が出る中でいろいろ苦勞していると思うんです。学校に行けなくなった時期なんかは本当に大変だったと思うんですけども、先生方も大変だと思うんだけど、授業をどう取っていくか、体育なんかは3密を避けてマスクをして本当に大変だなとか、いろんなことがあるんだけど、その体育の中で水泳が好きな子もいてるだろうし、暑いときに水泳は気分転換にもなっていだろうと思うのが、今、この交付金は、予算が出ていたけど、なくなったじゃないですか。うちの太子町の子たちはこの夏も体育で水泳はできないですが、できなくても、カリキュラムとして、それは大丈夫なのか、コロナ禍の中だから、文科省もそれはもういいよと言っているのか、その辺をちょっと聞かせてください。

○矢野学務指導担当課長 今お話がありましたように、水泳授業につきましては、本年度は中止とさせていただいておるところですけれども、プールに入らずとも、いわゆる陸のトレーニングであったり、あと、心肺蘇生法等の救命救急等の指導によって、学習指導要領にのっとった形で指導が行われるということで、プール自体には入らないんですけども、カリキュラム上は問題ないということで中止とさせていただいております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第21号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第21号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第4号）は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました全ての案件は終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午前11時23分 閉 会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 馨